

神奈川県 秦野・伊勢原地域
循環型社会形成推進地域計画
(第二期)

秦 野 市

伊 勢 原 市

秦野市伊勢原市環境衛生組合

平成25年3月29日

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域等	
(2) 計画期間	
(3) 基本的な方向	
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	
(2) 生活排水処理の現状	
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	
(4) 生活排水処理の目標	
3 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	
(2) 処理体制	
(3) 処理施設等の整備	
(4) 施設整備に関する計画支援事業	
(5) その他の施策	
4 計画のフォローアップと事後評価	18
(1) 計画のフォローアップ	
(2) 事後評価及び計画の見直し	

[添付書類]

- 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
- 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
- 様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域等

秦野市及び伊勢原市（以下、「構成市」という。）におけるごみ処理は、昭和36年に両市（当時は秦野市、西秦野町及び伊勢原町）を構成団体とする秦野市伊勢原市環境衛生組合（当時の名称は秦野市外二町清掃処理組合。以下、「二市組合」という。）を設立して以降、収集・運搬をそれぞれの市が、中間処理から最終処分までは二市組合が役割を分担して広域的に実施している。

このような実情を考慮し、本計画の対象地域は秦野市域及び伊勢原市域とする。

構成市町村名 秦野市、伊勢原市
 面積 159.13km²
 人口 271,003人（平成24年10月1日現在）

(内 訳)

市 名	秦野市	伊勢原市
面 積 (km ²)	103.61	55.52
人 口 (人)	169,961	101,042



(2) 計画期間

本計画は平成25年度から平成29年度までの5年間の計画期間とし、計画目標年度を平成30年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

ア 背景

ごみと資源の分別収集について、秦野市では、平成11年度から6分別19品目の分別収集を開始し、平成19年度から剪定枝の分別収集を、平成23年度から廃食用油の分別収集を開始している。一方、伊勢原市においては、平成10年度までに4分類13品目の処理体系を構築し、平成19年度から容器包装プラスチック等の分別収集を開始している。

一方、中間処理については、二市組合が運営する可燃ごみ処理施設（昭和60年度稼働：90t/日焼却施設、平成24年度稼働：200t/日焼却施設）及び粗大ごみ処理施設（昭和63年度稼働）並びに伊勢原市が運営する資源リサイクルセンター（平成20年度稼働）により行っているところである。

イ 計画の目的

資源循環型社会を実現するためには、市民、事業者、行政が一体となり、積極的な排出抑制に取り組むことが不可欠であり、さらに、排出されたごみをできる限り資源化し、ごみとして燃やす量を減らすための施策を講じる必要がある。

本計画は、対象地域における廃棄物の3Rを総合的に推進するため、秦野市、伊勢原市及び二市組合による広域的な連携のもと、廃棄物の減量、資源化をより効果的に発揮し得る施策の展開と、収集・処理体制の構築を目指す。

ウ 施策の方向

◆ 発生抑制、再使用、再生利用の3Rに基づく廃棄物処理システムづくり

循環型社会を構築するために、第一にごみの発生をできるだけ抑制（リデュース：Reduce）し、不用になったものはできるだけ再使用（リユース：Reuse）及び再生利用（リサイクル：Recycle）を進め、最後に残ったものを適正処理・処分する廃棄物処理システムづくりを推進する。

◆ 住民・事業者・行政の役割分担に基づく廃棄物処理システムづくり

住民・事業者・行政が、それぞれの役割を分担する三者のパートナーシップに基づく廃棄物処理システムづくりを推進する。

◆ 秦野市、伊勢原市及び二市組合による効率的な廃棄物処理システムづくり

昭和36年に両市を構成団体とする二市組合を設立して以降、収集・運搬はそれぞれの市が、中間処理から最終処分までは二市組合が受け持っている。今後も、秦野市、伊勢原市及び二市組合による効率的な廃棄物処理システムを継続していく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

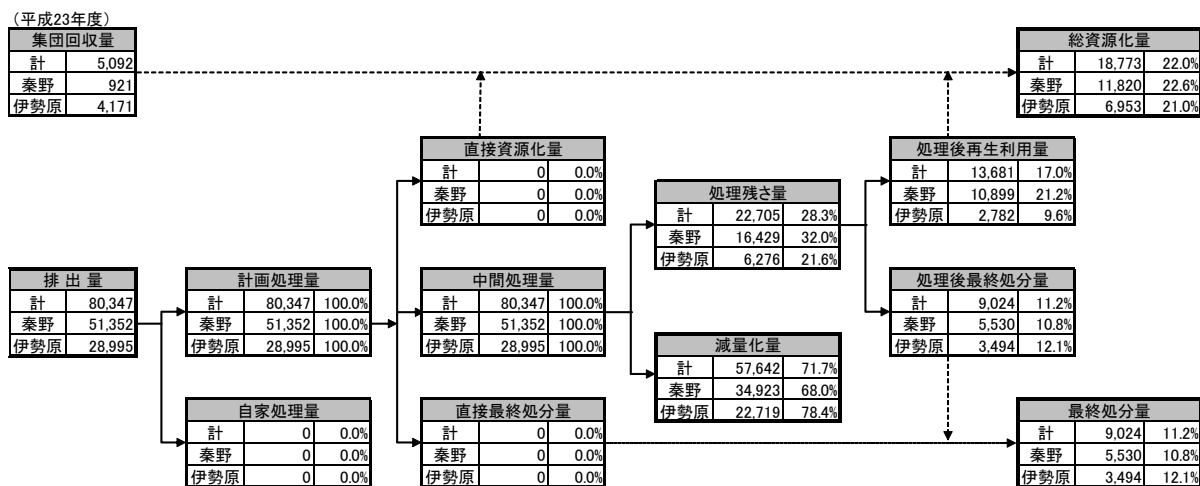
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

秦野・伊勢原地域における平成23年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、85,439トンであり、再生利用される総資源化量は18,773トン、リサイクル率は22.0%である。中間処理による減量化量は57,642トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね7割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約11%に当たる9,024トンが埋め立てられている。

秦野市における総排出量は、集団回収量も含め、52,273トンであり、再生利用される総資源化量は11,820トン、リサイクル率は22.6%である。中間処理による減量化量は34,923トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね7割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約11%に当たる5,530トンが埋め立てられている。

伊勢原市における総排出量は、集団回収量も含め、33,166トンであり、再生利用される総資源化量は6,953トン、リサイクル率は21.0%である。中間処理による減量化量は22,719トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね8割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約12%に当たる3,494トンが埋め立てられている。



単位:t/年

(割合については、計算の都合上、合計が合わない場合があります。)

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（秦野・伊勢原地域）

(2) 生活排水処理の現状

秦野・伊勢原地域における平成23年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で263,403人であり、水洗化人口は、227,803人、汚水衛生処理率86.5%である。し尿発生量は3,124kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は42,311kℓ/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は45,435kℓ/年で、発生量の100.0%である。

秦野市における生活排水処理対象人口は、全体で162,364人であり、水洗化人口は、146,804人、汚水衛生処理率90.4%である。し尿発生量は1,560kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は26,678kℓ/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は28,238kℓ/年で、発生量の100.0%である。

伊勢原市における生活排水処理対象人口は、全体で101,039人であり、水洗化人口は、80,999人、汚水衛生処理率80.2%である。し尿発生量は1,564kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は15,633kℓ/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は17,197kℓ/年で、発生量の100.0%である。

(平成23年度)

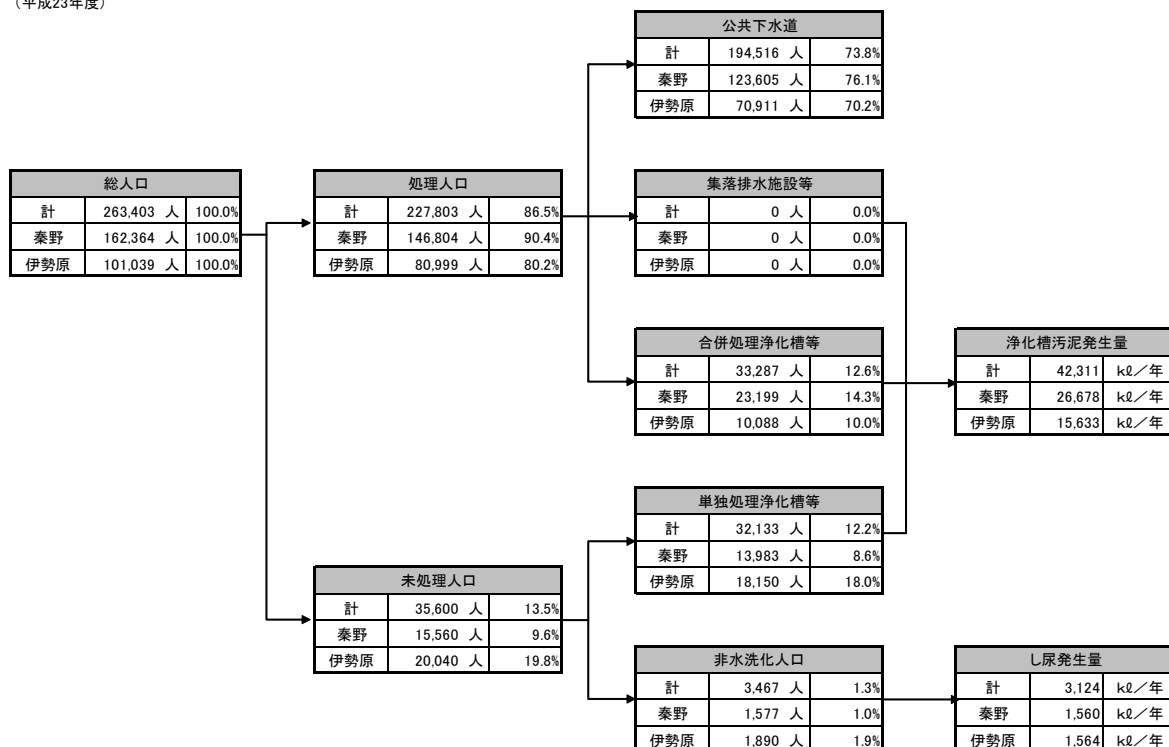


図2 生活排水の処理状況フロー（秦野・伊勢原地域）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		参 考 (平成17年度)	現 状 (割合※1) (平成23年度)	目 標 (割合※1) (平成30年度)
排 出 量	事業系 総排出量	14,153トン	13,340トン	11,053トン (−(17.1%))
	1事業所当たりの排出量※2	1.6トン / 事業所	1.4トン / 事業所	1.1トン / 事業所 (−(21.4%))
	家庭系 総排出量	74,019トン	67,007トン	65,347トン (−(2.5%))
	1人当たりの排出量※3	233kg / 人	247kg / 人	244kg / 人 (−(1.2%))
小 計	排出量合計	88,172トン	80,347トン	76,400トン (−(4.9%))
再生利用量	直接資源化量	11,395トン (12.9%)	0トン (0.0%)	16,255トン (21.3%)
	総資源化量	19,225トン (20.5%)	18,773トン (22.0%)	20,712トン (26.8%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	—	20,000MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	63,025トン (71.5%)	57,637トン (71.7%)	50,944トン (66.7%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	11,496トン (13.0%)	9,024トン (11.2%)	5,610トン (7.3%)

事業所数：9,682事業所 平成21年経済センサス
人口：H23 271,068人、H30 268,232人

- ※1 ・排出量は現状に対する割合
・総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合
・その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) − (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) − (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

(指標の定義)

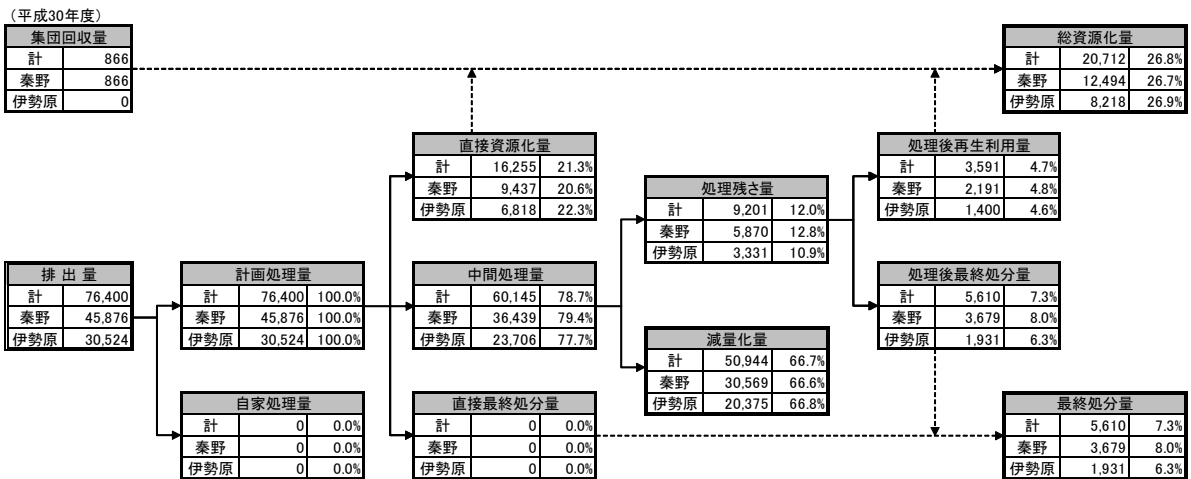
排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

総資源化量：集団回収量+直接資源化量+処理後再生利用量 [単位：トン]



単位:t/年

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

秦野・伊勢原地域における生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する目標（平成30年度）

区 分		秦野・伊勢原地域	秦野市	伊勢原市
処理形態別人口	公共下水道	229,540 人 (85.6%)	157,938 人 (93.2%)	71,602 人 (72.6%)
	農業集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	18,041 人 (6.7%)	10,056 人 (5.9%)	7,985 人 (8.1%)
	未処理人口	20,590 人 (7.7%)	1,486 人 (0.9%)	19,104 人 (19.4%)
	合 計	268,171 人 (100.0%)	169,480 人 (100.0%)	98,691 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,587 kℓ	612 kℓ	975 kℓ
	浄化槽汚泥量	23,426 kℓ	9,281 kℓ	14,145 kℓ
	合 計	25,013 kℓ	9,893 kℓ	15,120 kℓ

(割合については、計算の都合上、合計が合わない場合があります。)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生ごみの自家堆肥化及びその利用の推進（生ごみ堆肥化装置の普及、生ごみ堆肥化とその利用促進）

秦野市では、家庭ごみの約43%を占める生ごみの減量を図るため、家庭用生ごみ堆肥化装置購入者に対し、購入費の2分の1、上限4万円を補助している（平成23年度実績：42台、平成11年度からの累計2,799台）。また、故障などで買い換えた場合には、維持管理費として1万5千円を補助し、家庭用生ごみ堆肥化装置の継続利用を促進している。

今後は、生ごみの減量・資源化を図るため、引き続き、生ごみ堆肥化装置を購入した市民への補助やコンポスト容器のあつ旋販売を行う。

伊勢原市では、家庭用生ごみ堆肥化容器（コンポスター）のあつ旋を昭和59年度より実施している（平成22年度実績：61台）。補助額は一基当たり3,000円で、近年補助台数が減少傾向にあるため、PR方法の改善や購入者などを対象とした利用方法の講習会などを行っていく。また、平成15年度より家庭用生ごみ堆肥化装置の購入助成制度（購入代金の2分の1を補助、限度額は30,000円）を開始している（平成22年度実績：18台、平成15年度からの累積301台）。生ごみ堆肥化装置の普及拡大を図るため、補助条件の見直し（市内販売店限定の解除、助成割合・助成限度額の改定）を検討する。また、家庭で手軽にできる生ごみリサイクルを解説した冊子を作成し、窓口配布や市のホームページに掲載している。今後もこのような情報提供を積極的に取り組み、生ごみの資源化を促進する。

さらに、生ごみ堆肥化装置で処理された生成物が燃やすごみとして排出される恐れがあるため、生成物の供給先の確保などの検討を行う。

イ 生ごみの水切りの徹底

秦野市では、ごみの減量及び焼却施設への負荷を軽減するため、生ごみの水切りを徹底するよう継続して啓発するとともに、生ごみは資源であるとの意識の醸成を図る。広報紙、ごみ減量・資源化に関するPRチラシ「ごみ減量通信」、地区自治会ごとの廃棄物減量等推進活動説明会などにおいて、さらなる生ごみの水切りの徹底等のPRを実施している。

伊勢原市では、燃やすごみのうち、生ごみは約42%を占めており、さらに、生ごみ中の水分は約70%であることから、生ごみの水切りの徹底をPR、啓発している。

伊勢原市では、生ごみの水切りを徹底してもらうため、市政出前ミーティングや市内施設めぐりの参加者に対して啓発を行うとともに、生涯学習担当課との連携により女性講座等での啓発も実施している。

ウ 生ごみの分別収集

秦野市では、平成18年度から、生ごみを資源物の一つと位置付け、分別協力世帯から収集している。回収した生ごみは、平成22年度末に導入した大型生ごみ堆肥化装置で堆肥化し、家庭菜園や花壇、畑などで使えるよう協力世帯（平成23年度実績：900世帯）に還元している。市民農園や農業利用など将来的な堆肥の安定利用を目指し、関係機関等と調整するとともに、民間活力の導入をあわせて検討する。

伊勢原市では、民間で取り組む大型生ごみ堆肥化装置を使った生ごみの資源化を積極的に支援し、その成果と課題を検証する。

エ 有料化の検討

秦野市では、さまざまな減量・資源化施策を継続、強化してもごみの減量が進まない場合、指定ごみ袋等による有料化の導入について検討する。

伊勢原市では、ごみの排出抑制やリサイクル資源の分別の徹底、ごみ処理費用の削減効果が期待できるごみの有料化制度導入に向け、先行事例等の効果を検証しながら、戸別収集とあわせて具体的な道筋を立てる。また、粗大ごみ処理手数料について、公平性の観点から、粗大ごみの大きさ等により手数料を変更する方法を検討する。

オ 剪定枝等の資源化

秦野市では、分別収集している剪定枝を民間委託によりチップ化し、市民へ無料配布するほか、公共施設等において雑草防止材として活用している。また、剪定枝に加え、草などの植物性廃棄物についても、堆肥化などさらなる資源化について研究する。

伊勢原市では、平成18年度より家庭用の剪定枝粉碎機の貸出制度（平成23年度実績：57件、平成18年度からの累積273件）を開始しているが、「処理能力が低い」などの意見もあることから、処理能力の高い粉碎機の貸出や購入助成も検討する。また、先行事例を調査しながら、剪定枝、葉などのバイオマス資源について、収集方法や資源化方法を検討する。

カ マイバッグ運動等

秦野市では、広報紙、ホームページ、「ごみ減量通信」などの様々な方法による啓発や各種イベントを通して啓発を実施しており、今後ともマイバッグ運動の取組を推進していく。

伊勢原市では、マイバッグを持参するなどレジ袋の削減等の排出抑制をさらに啓発していく。また、商店会連合会と連携を図りながらレジ袋削減に向けての取り組みを検討する。

構成市では広報紙等による啓発を実施しているが、今後もさらなるごみの排出抑制のため、商業団体や消費者団体等の協力を得て、マイバッグ運動（買物袋の持参運動）等を促進するための更なる啓発活動に努める。

キ 特定の業種に対する減量の促進

秦野市では、事業系ごみの適正排出及び自己処理責任の徹底を図るため、指導マニュアルを配布し、事業者の積極的な努力を促す。また、多量排出事業者（1か月に2トン以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者）については、その事業所ごとのごみ量の推移を把握し、ごみ量の増加の著しい事業者に対し個別指導を実施するとともに、業務用生ごみ堆肥化装置の設置及び資源ごみの分別の徹底等を促進する。さらに、過剰包装の抑制、逆流システムを整備（店頭回収等）、再生資源の利用、ごみを出さない事業活動への転換を促進する。

伊勢原市では、多量排出事業者（1か月に2トン以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者）に対しては、事業者に減量化計画書の作成を指示し提出を求め、減量化・資源化への取り組みを要請しており、今後は排出実態把握のための立ち入り調査や実地指導強化を図る。また、伊勢原市が事業系ごみの一部を家庭ごみと同様に収集している方法を見直し、許可業者による収集方法に切り替えることを促進するとともに、清掃工場に持ち込む場合の処理手数料の見直しも検討する。さらに、排出抑制・資源化の優良事業者、団体等への表彰制度の創設、優良事業者のモデル化等、社会的評価が得られるような制度の導入

を検討する。

ク 環境教育、普及啓発

秦野市では、廃棄物減量等推進活動の自治会説明会を開催し、ごみ処理の現状、ごみの分別等に関する情報提供や、自治会との意見交換を行っている。また、ごみに関するさまざまな情報提供を行う「ごみ減量通信」を発行し、自治会回覧及びホームページにおいて公開したり、まつり等のイベントにおいて、家庭での生ごみ堆肥化装置普及活動やレジ袋削減キャンペーンを実施したりしています。また、小学校4年生を対象にしてごみ収集車を使った学習や、ごみの減量と資源の分別についての啓発活動を行っている。今後も、自治会や地域、学校教育と連携して、ごみ問題への関心を高めるため、ごみに関する情報の周知やボランティアの育成、環境教育の充実などを図る。

伊勢原市では「市政出前ミーティング」（平成22年度：開催回数3回、参加人数150人）や「市内施設めぐり」（平成22年度：開催回数6回、参加人数147人）などを利用して、ごみ処理の流れやごみの減量化と資源化について解説している。また、1小学校で大型生ごみ堆肥化装置を導入し、環境教育（ごみ問題）に取り組んでいる。毎年5月にはリサイクル展を開催し、来場者に対してリサイクル意識の啓発を行うとともに、同展の特設会場ではシルバー人材センターが修理した再生家具の販売も行っている。今後は、市内の全小学校、保育園、幼稚園を対象に、リサイクルセンターの見学会の促進や講師派遣による出前授業を実施し、環境教育を推進する。市民に対しては、ごみを出さないライフスタイルの推進やごみの出し方ルールの徹底などを図る。

ケ 集団資源回収の促進

秦野市では、PTA、自治会、子供会などで資源回収1kg当たり4円の奨励金を交付している。現在、約90の団体が登録しており、各地域で積極的な活動が行われている。今後とも、広報誌やごみ減量通信等により集団資源回収への参加を促進し、PTA、自治会、子供会などで資源回収を行っている団体に対し奨励金を交付し、地域の活動を支援する。

コ その他の排出抑制、再使用の推進

秦野市では、収集日以外にも資源物を出しやすくするため、清掃事業所、公民館（一部除く）、大根・本町地区にストックハウスを設けている。また、各家庭で不用となった生活用品等を必要とする人に紹介する「不用品交換制度」を設けており、平成23年度末で67件、成立率は19.4%となっている。今後も、不用品交換制度を継続し、リユース（再使用）を促進する。

表3 資源物のストックハウス

	搬入できる日時等	搬入できる資源物
清掃事業所	年末年始を除く毎日の午前8時35分～午後5時	容器包装プラ、古紙、衣類
公民館	開館日の午前8時30分～午後5時 西、南、北、東、鶴巻、上、渋沢、南が丘	容器包装プラ
大根地区	年末年始を除く毎日	容器包装プラ、古紙、衣類
本町地区	月～金曜日の午前8時30分～午後5時	容器包装プラ、古紙、衣類

また、分別収集している廃食用油は、飼料や塗料等に活用できるため、引き続き民間委託により資源化を図る。ペットボトルは、国の指定法人をとおして資源化しているため、国の基準に合わせ、民間委託によるベール化（圧縮梱包）を実施する。可燃ごみとして現在、焼却している玩具や文具等プラスチック製品の資源化について、資源化技術の動向等を捉えながら研究する。小型電気電子機器は、「都市鉱山」といわれ、循環資源としての有効利用が期待されていながら、有用金属（レアメタル）とともに最終処分場に埋立処分されているものが多いと想定されるので、有用金属の再生利用について検討する。

伊勢原市では、粗大ごみとして排出されたもののうち、簡単な修理を行うことで再利用可能な家具などについては、市シルバー人材センターと協定を締結し、家具等の再生販売（平成22年度実績：221個）を行っており、今後も引き続き推進する。また、携帯電話や小型家電からレアメタルを回収する取り組みが国を中心に進められているが、これまで不燃物として処理していた小型家電等の資源化について、国の動向などを注視しながら検討する。

サ 生活排水対策

秦野市では、昭和63年度から市民の河川浄化に対する意識の啓発を図るため、7月の1か月を河川浄化月間とし、葛葉川美化清掃、四十八瀬川環境ウォーク、廃食用油回収等、地域や学校と連携した河川浄化活動を推進している。

伊勢原市では、生活排水対策の必要について、定期的な広報・啓発活動を実施し、市民への周知に努める。また、生活排水による河川の汚濁が認められている地域については、必要に応じて河川浄化モデル地区に指定し、住民の意識の向上のもと負荷量の削減を図っていく。

浄化槽の機能を正常に維持するための定期的な保守点検、清掃及び定期検査について、励行徹底を図っていく。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4-1のとおりである。

構成市では、生ごみについては、生ごみ堆肥化装置等の購入助成などの排出抑制策を実施しているが、それ以外の大部分は可燃ごみとして焼却している。今後、資源循環型社会を目指し、生ごみの分別体制及び有機性廃棄物の資源化について研究を進める。

二市組合における可燃ごみの処理については、180t/日焼却施設の老朽化に伴う更新施設として、平成24年度に200t/日焼却規模のクリーンセンターを稼働させ、可燃ごみの減容及び熱回収を行っている。90t/日焼却施設の廃止時期については、両市のごみ排出量の推移を踏まえて適切な時期に検討する。

なお、構成市の市民が清掃工場へ直接搬入する場合のごみ処理手数料については、1回の搬入量が100kg以下のときは無料としていたが、平成25年度から全量有料とする。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

秦野市では、1か月に2トン以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者を多量排出事業者として毎年指定し、事業系一般廃棄物管理責任者の選任、減量化及び資源化計画書の提出等の義務づけを行い、事業系一般廃棄物の管理、減量・資源化について指導を行っている。また、市内の事業者に対し、事業系一般廃棄物の減量・資源化と適正処理についての啓発チラシを郵送し、周知の徹底を図っている。さらに、食品を扱う事業者については、生ごみの排出抑制と資源化に向けて、特に業務用生ごみ堆肥化装置の導入を促進している。

伊勢原市では、事業系ごみは許可業者による収集を原則としているが、やむを得ない事情がある場合に限り、市が収集を行っている。市に収集を依頼する場合は届出を提出してもらい、1日平均10kg以上のごみを排出する事業者には処理手数料を徴収している。また、適正排出及び自己処理責任の徹底を図るため、指導マニュアルを配布し、事業者の積極的な努力を促進するとともに、不定期に検査や指導を行う。なお、秦野市と同様に1か月に2トン以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者を多量排出事業者とし、事業所ごとのごみ量の推移を把握し、ごみ量の増加が著しい事業者に対し個別指導を実施し、ごみの排出抑制を促進する。

ウ 生活排水処理の現状と今後

下水道整備地域での未接続世帯の早期接続を促進するとともに、引き続き、下水道が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の普及促進に努める。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 生ごみの資源化に向けた収集処理体制の研究を行う。
- ◇ 剪定枝等木質系廃棄物の資源化を推進する。
- ◇ 事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対し、減量化及び資源化に関する計画を作成させ、計画管理を行うことにより、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。
また、食品を扱う事業所に対し、業務用生ごみ堆肥化装置の導入を促進する。

表4-1 秦野市、伊勢原市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成23年度)							
秦野市				伊勢原市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)
可燃ごみ	焼却	秦野市伊勢原市環境衛生組合 伊勢原清掃工場	31,156	燃やすごみ	焼却	秦野市伊勢原市環境衛生組合 伊勢原清掃工場	16,622
不燃ごみ	粉碎・選別	秦野市伊勢原市環境衛生組合 粗大ごみ処理施設	1,300	不燃物	破碎	秦野市伊勢原市環境衛生組合 粗大ごみ処理施設	719
粗大ごみ	選別		1,101	粗大ごみ	選別	破碎・選別施設 家具再生工房	625
容器包装プラスチック(ペットボトル)	リサイクル	委託	527	資源 (ペットボトル、容器包装プラスチック、ガラスびん)	リサイクル	資源リサイクルセンター	1,887
容器包装プラスチック(ペットボトル以外)			1,365				
資源物(新聞、雑誌類、段ボールなど)			7,151				
剪定枝・廃食用油	リサイクル		204	有害物※ (蛍光管など)	リサイクル	委託	4,171
蛍光灯など※	秦野市伊勢原市環境衛生組合 粗大ごみ処理施設	67					
生ごみ(モデル事業)		大型生ごみ堆肥化装置	65			秦野市伊勢原市環境衛生組合 粗大ごみ処理施設	47



今後(平成30年度)							
秦野市				伊勢原市			
分別区分	処理方法	処理施設等	予定処理量(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	予定処理量(トン)
可燃ごみ	焼却	秦野市伊勢原市環境衛生組合 はだのクリーンセンター	27,486	燃やすごみ	焼却	秦野市伊勢原市環境衛生組合 ・伊勢原清掃工場 90t焼却施設 ・はだのクリーンセンター	17,979
不燃ごみ	粉碎・選別	秦野市伊勢原市環境衛生組合 粗大ごみ処理施設	1,171	不燃物	破碎	秦野市伊勢原市環境衛生組合 粗大ごみ処理施設	702
粗大ごみ	選別		1,052	粗大ごみ	選別	破碎・選別施設 家具再生工房	702
容器包装プラスチック(ペットボトル)	リサイクル	委託	535	容器包装プラスチック(ペットボトル、その他)	リサイクル	プラスチック製容器包装等 中間処理施設	1,289
容器包装プラスチック(ペットボトル以外)			1,345				
資源物(古紙類、衣類など)			6,989				
剪定枝・廃食用油	リサイクル		261	有害物※ (蛍光管など)	リサイクル	委託	4,781
蛍光灯など※	秦野市伊勢原市環境衛生組合 粗大ごみ処理施設	110					
生ごみ(モデル事業)		大型生ごみ堆肥化装置	197	植木せん定枝		粉碎機貸出	-

※ 秦野市の「蛍光灯など」及び伊勢原市の「有害物(蛍光管など)」のうち、蛍光灯(管)、乾電池及び水銀式体温計については、二市組合で一時的保管後、委託(資源化処理)先へ搬出

表4-2 家庭系ごみの分別の種類（平成24年4月現在）

秦野市		
可燃ごみ		
不燃ごみ		
粗大ごみ		
容器包装プラスチック	ペットボトル	
	ペットボトル以外の容器包装プラスチック	
蛍光灯など	蛍光灯	
	カセットボンベ、スプレー缶など	
	乾電池	
	体温計	
資源物	古紙類	新聞
		雑誌類
		段ボール
		牛乳等紙パック
		紙箱
	布類	
	缶類	
	リサイクルビン	透明
		茶
		その他
剪定枝・廃食用油	剪定枝	
	廃食用油	
生ごみ(モデル事業)	生ごみ	

伊勢原市	
燃やすごみ	
不燃物	金属類
	せともの類
	その他
有害物	蛍光管
	水銀式体温計
	乾電池
	カセットボンベ・スプレー缶類
	使い捨てライター
粗大ごみ	
資源	ペットボトル
	容器包装プラスチック
	ガラスびん(3色)
	新聞
	雑誌・書籍
	雑紙
	ダンボール
	紙パック
	布類・古布
	廃食用油
	缶類

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。なお、事業番号1及び2とも、第三期計画の計画期間内に整備を予定している。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設の種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	秦野市伊勢原市環境衛生組合 伊勢原清掃工場 粗大ごみ処理施設整備事業 (180t/日焼却施設解体工事含む)	未定	伊勢原市 三ノ宮 1918番地	解体：H28～H29

(整備理由)

事業番号1 現有の伊勢原清掃工場（可燃ごみ）での資源化の向上を目的に、分別等を行うためのストックヤードを整備するとともに、現有の粗大ごみ処理施設が老朽化（竣工後24年が経過）しており、更新施設を整備する必要があるため。

表6 現有処理施設の概要

番号	施設名・種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年度	備考
1	秦野市伊勢原市環境衛生組合 伊勢原清掃工場 可燃ごみ処理施設	可燃ごみ	90t/日	伊勢原市 三ノ宮1918番地	S60	
2	秦野市伊勢原市環境衛生組合 伊勢原清掃工場 粗大ごみ処理施設	不燃ごみ 粗大ごみ	破砕機30t/5h 圧縮機12t/5h	伊勢原市 三ノ宮1918番地	S62	—
3	秦野市伊勢原市環境衛生組合 はだのクリーンセンター	可燃ごみ	200t/日	秦野市 曾屋4624番地	H24	
4	秦野市伊勢原市環境衛生組合 栗原一般廃棄物最終処分場	焼却残渣	175,000m ³	伊勢原市 三ノ宮2854番地	H4 H10	第1期 第2期
5	伊勢原市資源リサイクルセンター (プラスチック製容器包装等中間処理)	プラスチック類	4.5t/日	伊勢原市 下糟屋1280番地	H20	

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表7のとおり行う。

表7 合併処理浄化槽への移行計画

事業		直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	備考	
2	浄化槽設置整備事業 (個人設置型)	秦野市	2	15	85	H25~H29	
		伊勢原市	6	35	230	H25~H29	
—	浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—		
—	その他地方単独事業	—	—	—	—		
合計		8	50	315	—		

注：記載数値は、建築行為を伴わない家庭用小型合併浄化槽の設置基数等

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表8のとおり計画支援事業を行う。

表8 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	粗大ごみ処理施設整備事業（事業番号1）に係る180t/日焼却施設解体工事事前調査事業	ダイオキシン類調査・アスベスト調査・土壌調査等	H26
	粗大ごみ処理施設整備事業（事業番号1）に係る180t/日焼却施設解体工事設計事業	設計業務・仕様書作成	H27
	粗大ごみ処理施設整備事業（事業番号1）に係る施設整備用地測量・土壌汚染概況調査事業	用地測量 地質調査	H27
	粗大ごみ処理施設整備事業（事業番号1）に係る施設整備基本設計・発注仕様書作成・生活環境影響調査事業	基本設計・発注仕様書 等作成・生活環境影響 調査	H28-H29
32	次期一般廃棄物最終処分場整備事業に係る用地測量・地質調査事業	用地測量、地質調査	H29

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大

秦野市では、再使用が可能な粗大ごみの有効利用を図るため、不用品交換制度などの支援を継続するとともに、民間活力を導入した資源化をする。

伊勢原市では、資源が循環する真のリサイクルを達成するため、再生品の利用を促進する。

イ 廃家電のリサイクルに関する啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、市民に対する適正排出の啓発を行う。

ウ 不法投棄対策に関する事項

秦野市では、監視カメラの設置や、不法投棄防止キャンペーン事業実行委員会による活動、市民・事業者・行政が一体となったごみの持ち帰り運動などを推進し、不法投棄の撲滅を目指している。不法投棄に関する市民からの通報については、より迅速な対応が取れるように関係機関との連携を強化するとともに、飲料用の空容器の散乱を防止するため、販売店等に対し飲料用の空容器回収箱の設置を求める。

伊勢原市では、県・市合同パトロールや衛生委員等を中心とした市民パトロールが行われている。また、不法投棄禁止看板を警察と連名で作成し、再発防止に取り組んでいる。しかし、不法投棄は後を絶たず平成22年度は約16.4トンの回収をした。この内、家電リサイクル法の対象品目であるテレビなどを92個回収してまわり、今後も全市民による不法投棄の監視体制を築きながら不法投棄の撲滅に取り組んでいく。市民モラルの向上を図ることでごみの散乱を防止できるよう、積極的な啓発活動に努めるとともに、ポイ捨て禁止条例の制定に向けた検討を行う。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

秦野市では、被害想定等の見直し、大規模災害に備えて「秦野市災害廃棄物等処理計画」の見直しを行うとともに、大規模災害発生時の対応マニュアルを必要に応じて整備する。

伊勢原市では、大規模災害時における一般廃棄物及び災害廃棄物の処理に関する計画及び対応マニュアルを整備する。

今後の災害時の廃棄物処理については、各自治体の地域防災計画等、「秦野・伊勢原ブロックごみ処理広域化実施計画」等を踏まえ、構成市及び二市組合において相互協力を行い、より効率的な処理を行うとともに、神奈川県、近隣自治体とも連携し災害時の廃棄物処理体制の確保を図る。

オ 屋外焼却（野焼き）に関する事項

屋外焼却は、法律により一部の例外を除き禁止されているが、依然として屋外焼却が見受けられる。環境保全の観点からも屋外焼却の禁止を徹底する啓発や広報が必要である。

構成市では、廃棄物の屋外焼却の定義、法律で禁止されていること、禁止の理由について、広報等により周知を図っている。また、関係部署等と連携して、適切な指導を行っ

ていく。

カ 適正処理困難物に関する事項

秦野市では、排出禁止物が収集場所に出されないように、ごみ持ち出しルールを徹底する。また、今後の超高齢社会を考慮し、家庭から排出される医療系廃棄物については、関係団体と連携し、安全に回収されるシステムを構築する。

伊勢原市では、適正処理困難物等への対応として、排出禁止物がごみ収集場所に出されないように啓発をしており、今後も啓発を徹底していく。また、持ち出しが多く見られる排出禁止物については、これを扱う業者及び関係機関との連携を密にし、ガイドラインを作成する等の対策を講じる。

キ 地球温暖化に関する事項

秦野市では、可燃ごみを収集する車両（直営）は、ハイブリット車や天然ガス自動車などの環境負荷の少ない低公害車を導入している。

伊勢原市では、現在のごみ種別の収集運搬ルートの見直しにより、収集・運搬距離の短縮による使用燃料削減を検討するとともに、収集運搬車の更新時にハイブリッド車の導入を検討する。換算で温室効果ガス削減効果を周知したり、市内公共施設におけるバイオマスエネルギーの利活用、食用油の回収によるバイオディーゼル燃料の製造と収集運搬車利用の拡大を図る。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

構成市及び二市組合は、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて、神奈川県及び国と意見交換をしつつ、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、結果をとりまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成24年度)

1 地域の概要

(1)地域名	秦野・伊勢原地域	(2)地域内人口	271,003人	(3)地域面積	159.13km ²
(4)構成市町村名等	秦野市、伊勢原市、秦野伊勢原環境衛生組合	(5)地域の要件※	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：秦野市、伊勢原市		設立年月日：昭和36年5月20日		

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標			
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度			
排出量	事業系	総排出量(トン)		13,493	13,073	12,754	12,471	13,340	11,053	-(11.4%)
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)		1.5	1.4	1.3	1.3	1.4	1.1	-(11.4%)
	家庭系	総排出量(トン)		75,625	74,038	72,862	72,239	67,007	65,347	-(9.5%)
		1人当たりの排出量(kg/人)		280	274	269	266	247	244	-(8.3%)
	合計	事業所系家庭系排出量合計(トン)		89,118	87,111	85,616	84,710	80,347	76,400	-(9.8%)
集団回収量			1,127	1,065	1,024	1,013	5,092	866		
再生利用量		総資源化量(再生利用率)	17,342 (19.2%)	18,938 (21.5%)	18,247 (21.1%)	18,048 (21.1%)	18,773 (22.0%)	20,712 (26.8%)		
最終処分量		埋立最終処分量(トン)	11,037 (12.4%)	10,059 (11.5%)	9,601 (11.2%)	9,532 (11.3%)	9,024 (11.2%)	5,610 (7.3%)		

平成30年度の推計人口は、構成市のごみ処理基本計画による。 秦野市169,541人 伊勢原市98,691人 計268,232人

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種類	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
可燃ごみ処理施設	二市組合	全連続燃焼式ストーカ方式	有	90t/日	S60.11	未定	-	-	-	-	
粗大ごみ処理施設 (マテリアルリサイクル推進施設)	二市組合	-	有	破砕機30t/5h 圧縮機12t/5h	S63.3	平成31年度から平成32年度 まで施設整備	施設の老朽化のため	-	-	-	
高効率ごみ発電施設	二市組合	全連続燃焼式ストーカ方式	有	200t/日	H25.1	未定	-	-	-	-	
マテリアルリサイクル推進施設	伊勢原市	圧縮、選別・梱包等	有	4.5t/日	H20.11	未定	-	-	-	-	
最終処分場	二市組合	焼却残渣	有	175,000m ³	H5.3 H11.3	平成35年度埋立終了	埋立期限が平成35年 度までとなっている	焼却残渣	未定		

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度
総人口	合計		261,503	262,409	262,983	263,216	263,493	268,171
	秦野		160,770	161,611	161,986	162,177	162,364	169,480
	伊勢原		100,733	100,798	100,997	101,039	101,129	98,691
公共下水道	合計	汚水衛生処理人口	179,232	184,245	191,223	192,539	194,664	229,540
		汚水衛生処理率	68.5%	70.2%	72.7%	73.1%	73.9%	85.6%
	秦野	汚水衛生処理人口	109,641	113,727	120,555	121,628	123,605	157,938
		汚水衛生処理率	68.2%	70.4%	74.4%	75.0%	76.1%	93.2%
	伊勢原	汚水衛生処理人口	69,591	70,518	70,668	70,911	71,059	71,602
		汚水衛生処理率	69.1%	70.0%	70.0%	70.2%	70.3%	72.6%
集落排水施設等	合計	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
		汚水衛生処理率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	秦野	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
		汚水衛生処理率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	伊勢原	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
		汚水衛生処理率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	合計	汚水衛生処理人口	37,712	34,609	29,541	29,446	29,407	18,041
		汚水衛生処理率	14.4%	13.2%	11.2%	11.2%	11.2%	6.7%
	秦野	汚水衛生処理人口	32,565	29,253	23,943	23,452	23,199	10,056
		汚水衛生処理率	20.3%	18.1%	14.8%	14.5%	14.3%	5.9%
	伊勢原	汚水衛生処理人口	5,147	5,356	5,598	5,994	6,208	7,985
		汚水衛生処理率	5.1%	5.3%	5.5%	5.9%	6.1%	8.1%
未処理人口	合計		44,559	43,555	42,219	41,231	39,422	20,590
	秦野		18,564	18,631	17,488	17,097	15,560	1,486
	伊勢原		25,995	24,924	24,731	24,134	23,862	19,104

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業 (個人設置型)	秦野市	2,133	8,535	S61.4	15	85	H30	
浄化槽設置整備事業 (個人設置型)	伊勢原市	1,385	3,372	S63.4	35	230	H30	
浄化槽市町村整備推進事業								

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成24年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模			総事業費 (千円)							交付対象事業費 (千円)							備考				
			単位	開始	終了	(平成24 年度以前)	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	(平成30 年度以降)	(平成24 年度以前)	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	(平成30 年度以降)					
○ マテリアルリサイクル推進施設に関する事業						370,000 (1,020,000)					74,000	296,000		277,500 (765,000)				55,500	222,000		(765,000)			
粗大ごみ処理施設整備事業	1	二市組合		H28	H32	370,000 (1,020,000)					74,000	296,000		277,500 765,000				55,500	222,000		(765,000)			
○ 浄化槽に関する事業						21,120		4,224	4,224	4,224	4,224	4,224		21,120		4,224	4,224	4,224	4,224	4,224				
浄化槽設置整備	3	秦野市	15	基	H25	H29	6,740		1,348	1,348	1,348	1,348	1,348		6,740		1,348	1,348	1,348	1,348	1,348			
浄化槽設置整備		伊勢原市	35	基	H25	H29	14,380		2,876	2,876	2,876	2,876	2,876		14,380		2,876	2,876	2,876	2,876	2,876			
○ 施設整備に関する計画支援に関する事業						58,000 (22,000)			20,000	18,000	2,500	17,500		58,000 (22,000)			20,000	18,000	2,500	17,500		(22,000)		
ガイキシ類及びアスベスト調査、設計事業など	31	二市組合	-	-	H26	H30	43,000			20,000	18,000	2,500	2,500		43,000			20,000	18,000	2,500	2,500			
用地測量、地質調査、設計事業など	32		-	-	H29	H32	15,000 (22,000)						15,000		15,000 (22,000)							15,000		(22,000)
合計						449,120 (1,042,000)		4,224	24,224	22,224	80,724	317,724		356,620 787,000		4,224	24,224	22,224	62,224	243,724		(787,000)		

※1 事業番号については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合については、欄外に構成する市町村を注記すること。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	生ごみの自家堆肥化	生ごみの減量・資源化を図るため、生ごみ処理機の購入助成等の継続と普及啓発を行う	秦野・伊勢原地域	H25	H29		生ごみ処理機の購入助成、普及啓発					
	12	生ごみの水切りの徹底	生ごみの水切りの徹底について啓発を行う	秦野・伊勢原地域	H25	H29		生ごみの水切りの徹底					
	13	生ごみの分別収集	大型生ごみ処理機による資源化を支援する	秦野・伊勢原地域	H25	H29		生ごみの分別収集及び大型生ごみ処理機による資源化					
	14	有料化の検討	家庭系一般廃棄物の有料化による発生及び排出抑制を検討する	秦野・伊勢原地域	H25	H29		基礎調査			実施方法の検討		
	15	剪定枝等の資源化	木質系廃棄物の減量・資源化を促進する	秦野・伊勢原地域	H25	H29		剪定枝の資源化実施					
	16	マイバック運動等	商業団体等と協力し、マイバック運動等を推進する	秦野・伊勢原地域	H25	H29		マイバック運動の普及啓発					
	17	特定の業種に対する減量の促進	多量排出事業者等に対して指導を行い、廃棄物の減量を促進する	秦野・伊勢原地域	H25	H29		多量排出事業者等に対する減量の促進					
	18	環境教育、普及啓発	市民に対してごみ処理の現状、分別等に関する情報提供、意見交換を行うとともに、引き続き環境教育や普及啓発を行う	秦野・伊勢原地域	H25	H29		環境教育、普及啓発					
	19	集団資源回収の促進	広報誌等を用いた集団資源回収への参加の促進等を行う	秦野市	H25	H29		集団資源回収の促進					
	20	生活排水対策	浄化槽の定期的な保守点検等を励行徹底を行う	伊勢原市	H25	H29		定期的な保守点検等の徹底					

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
処理施設の整備に関するもの	1	粗大ごみ処理施設整備事業	180t/日焼却施設の解体工事及び粗大ごみ処理施設の整備	二市組合	H28	H32	○					解体工事（環境調査含む）	H31～32:建設工事
	2	合併浄化槽整備	河川等の汚濁負荷量の削減	秦野市 伊勢原市	H25 H25	H29 H29	○ ○	合併浄化槽整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	粗大ごみ処理施設整備に関する事業	180t/日焼却施設の解体工事及び粗大ごみ処理施設の整備事業のための調査、設計事業等	二市組合	H26	H30	○		解体工事 ・ダイオキシン類・アスベスト・土壌調査等	解体工事 ・設計業務 ・仕様書作成	施設整備 ・基本設計・発注仕様書等作成 ・生活環境影響調査		H30:事業者選定支援業務
その他	41	再生利用品の需要拡大	生ごみの堆肥化物の活用を検討する	秦野・伊勢原地域	H25	H29		生ごみの堆肥化物の活用検討					
	42	廃家電のリサイクルに関する啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	秦野・伊勢原地域	H25	H29		普及啓発					
	43	不法投棄対策	パトロールの強化	秦野・伊勢原地域	H25	H29		パトロールの強化					
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理計画の策定と湘南西ブロック内の相互協力	秦野・伊勢原地域	H25	H29		秦野市、伊勢原市、組合の相互協力・神奈川県、近隣自治体との連携					
	45	屋外焼却	屋外焼却の禁止を徹底する啓発や広報を行う	秦野・伊勢原地域	H25	H29		屋外焼却禁止の啓発・広報					
	46	適正処理困難物	適正処理困難物に対する啓発の徹底等を行う	秦野・伊勢原地域	H25	H29		適正処理困難物の啓発の徹底等					
	47	地球温暖化	収集運搬車のルート見直しや低公害車の導入を行う	秦野・伊勢原地域	H25	H29		低公害車の導入等					

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	秦野市伊勢原市環境衛生組合
(2) 施設名称	粗大ごみ処理施設整備事業
(3) 工期	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度
(4) 施設規模	処理能力 未定
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮・保管
(6) 地域計画内の役割	地域内における粗大・不燃ごみからの有価物の回収を行い資源化を図るため、180t/日焼却施設の跡地に粗大ごみ処理施設を整備
(7) 廃焼却施設解体工事の 有無	有（180t/日焼却施設）
(8) ストック対象物	未定
(9) 事業計画額	総事業費 1,390,000(千円) 解体費 370,000(千円)【180t/日焼却施設解体】 (平成28年度～平成29年度) 建設費 1,020,000(千円)【粗大ごみ処理施設建設】 (平成31年度～平成32年度)

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	秦野市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	家屋が分散している地域や公共下水道の計画区域外の地域において、各市町が生活環境を保全するため、合併処理浄化槽の普及、整備を促進する。
(4) 事業期間	平成25年度～平成29年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3（1）ア（キ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 6,740千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	10基(50人分)	3,320	3,320	3,320
6～7人槽	5基(35人分)	2,070	2,070	2,070
8～10人槽	基(人分)			
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
撤去	15基	1,350	1,350	1,350
計画策定調査費				
合計	15基(85人分) 改築を除く	6,740	6,740	6,740

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	伊勢原市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	家屋が分散している地域や公共下水道の計画区域外の地域において、各市町が生活環境を保全するため、合併処理浄化槽の普及、整備を促進する。
(4) 事業期間	平成25年度～平成29年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3（1）ア（キ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 14,380千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	15基（75人分）	4,980	4,980	4,980
6～7人槽	15基（105人分）	6,210	6,210	6,210
8～10人槽	5基（50人分）	2,740	2,740	2,740
11～20人槽	基（人分）			
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
51人槽以上	基（人分）			
撤去	5基	450	450	450
計画策定調査費				
合計	35基（230人分） 改築を除く	14,380	14,380	14,380

計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	秦野市伊勢原市環境衛生組合			
(2) 事業目的	粗大ごみ処理施設整備のため			
(3) 事業名称	解体工事 事前調査事業	解体工事 設計事業	施設整備 用地測量事業	施設整備 基本設計・発注 仕様書作成・環 境影響調査事業
(4) 事業期間	平成26年度	平成27年度	平成27年度	平成28年度～ 平成29年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン類調査 ・アスベスト調査等 ・土壌調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計事業 ・仕様書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地測量 ・地質調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計 ・発注仕様書等作成 ・生活環境影響調査
(6) 事業計画額	20,000(千円)	5,000(千円)	13,000(千円)	5,000(千円)

計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	秦野市伊勢原市環境衛生組合	
(2) 事業目的	次期一般廃棄物最終処分場整備のため	
(3) 事業名称	用地測量・地質調査事業	発注仕様書作成等事業
(4) 事業期間	平成29年度	平成30年度～平成32年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 用地測量 ・ 地質調査 	(平成30年度～平成31年度) <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本設計 ・ 生活環境影響調査 (平成32年度) <ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細設計・発注仕様書作成等
(6) 事業計画額	15,000(千円)	22,000(千円)

添付資料1 指標と人口との要因に関するトレンドグラフ

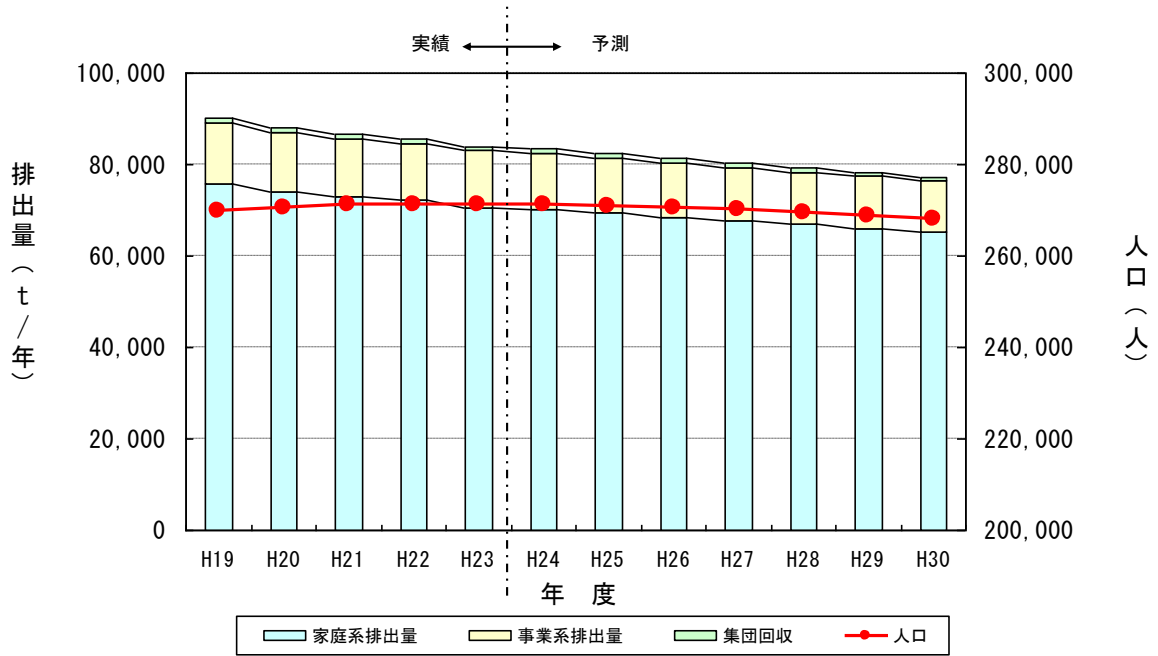


図1-1 人口及びごみ排出量の推移

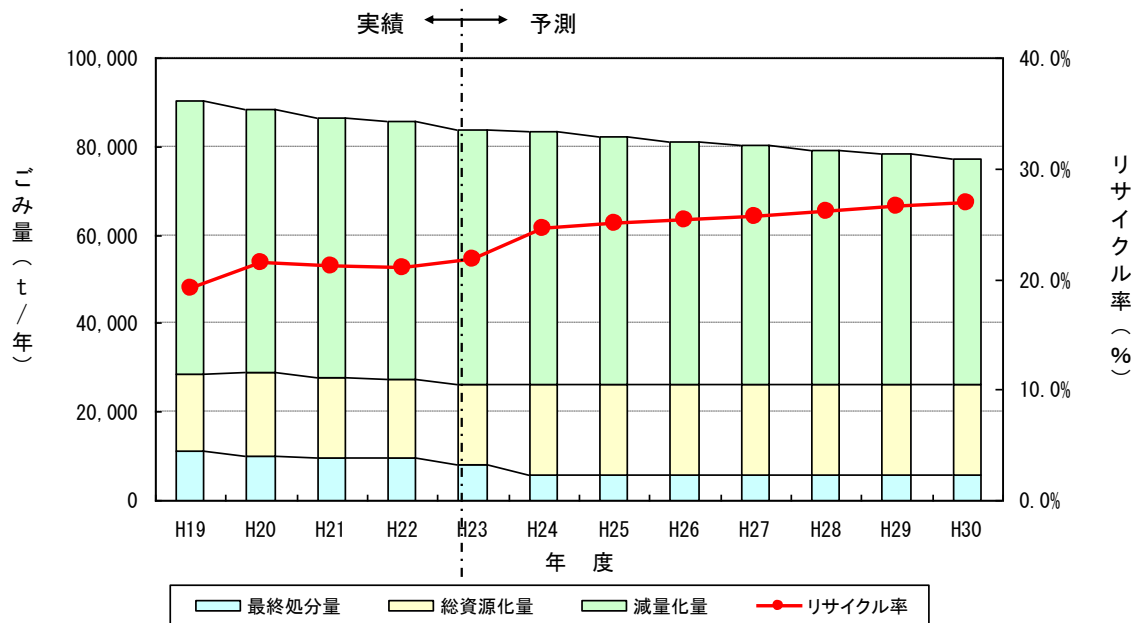


図1-2 計画処理量の推移

添付資料2 計画地内の施設の状況（現況、予定）

